

津波に対する船舶対応表

津波警報・注意報の種類		津波来襲までの時間的余裕	船舶の対応					
			大型船、中型船（漁船を含む）			小型船(プレジャーボート、小型漁船等)		
			港内着岸船		航行船	港内着岸船	航行船、錨泊船	
			一般船舶 (作業船含む)	危険物積載船舶				錨泊船、浮標係留船 (作業船を含む)
大津波警報	10m 超 (10m<予想高さ)	無し	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	荷役・作業中止 係留避泊又は陸上避難	作業中止 港内避泊	港内避泊	陸上避難	着岸後陸上避難 又は港内避泊
	10m (5m<予想高さ≤10m)	有り	荷役・作業中止 港外退避	荷役・作業中止 港外退避	作業中止 港外退避	港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後陸上避難 (場合によっては港外退避)	着岸のうえ陸揚げ固縛 若しくは係留強化の後陸上避難 又は港外退避
津波警報	5m (3m<予想高さ≤5m)	無し	荷役・作業中止 係留避泊	荷役・作業中止 係留避泊	作業中止 港内避泊	港内避泊	陸上避難	着岸後陸上避難 又は港内避泊
	3m (1m<予想高さ≤3m)	有り	荷役・作業中止 港外退避又は係留避泊	荷役・作業中止 港外退避	作業中止 港外退避	港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後陸上避難 (場合によっては港外退避)	着岸のうえ陸揚げ固縛 若しくは係留強化の後陸上避難 又は港外退避
津波注意報	1m (0.2m<予想高さ≤1m)		荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避	荷役・作業中止 係留避泊又は港外退避	作業中止、港内避泊 (場合によっては港外退避)	港外退避	陸揚げ固縛又は係留強化の後陸上避難 (場合によっては港外退避)	着岸のうえ陸揚げ固縛若しくは係留強化の後陸上避難又は港外退避
備考			事業者側で予め対応マニュアルを作成		津波発生時には潮流が早くなるため、港内避泊する際は近くに浅所がある等により危険が高まる海域に注意する。 錨地として使用されている海域のうち津波発生時に流速が速くなる可能性の高い海域を予め調査しておく。		小型船でも十分津波に対応できる海域が港外に存在し、かつ、避難する時間的余裕がある場合は港外退避でも可	着岸後、陸上避難する時間的余裕がない場合は、流速の遅い水域で港内避泊も考慮

津波来襲までの時間的余裕

- 有 り : 大津波・津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が有ると船長が判断した場合
- 無 し : 大津波・津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外退避、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が無いと船長が判断した場合

- 大 型 船 : タグボート等の補助船、パイロットを必要とし単独での出港が困難な船舶をいう。
- 中 型 船 : 大型船及び小型船以外の船舶をいう。
- 小 型 船 : プレジャーボート、漁船等のうち、港内において陸揚げできる程度の船舶（造船所等での陸揚げは含まない）をいう。
- 陸上避難 : 船舶での退避は高い危険が予想されるので、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置を取る。
- 港外退避 : 港外の水深が深く、十分広い海域、沖合いに避難する（港外退避中に航行困難となった場合は港内避泊）。
- 港内避泊 : 港内の緊急避難海域で錨、機関、スラスターにより津波に対抗する（小型船は流速の遅い水域で津波、漂流物避航する）。
- 係留避泊 : 係留強化、機関の併用等により係留状態のまま津波に対抗する（陸上作業員等の緊急避難場所として乗船させることを考慮する）。
- 陸揚げ固縛 : プレジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により海上に流出しないよう固縛する。

\*上記の表は標準的なものであり、船舶、関係機関においては、それぞれの地域（港）の特性、船舶の現状に応じた対応策を検討し、津波対応マニュアルを作成しておくことが望ましい。

\*港内においては、浅所が点在していること、津波来襲時には強潮流に翻弄されることが予想されること、陸上からの流出物や油流出の可能性もあること等勘案し、港内避泊を行う際は、周辺の状況に十分注意すること。